

# 平成27年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

## 収益的収入及び支出

### 収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			6,090,734	
	1 営業収益		5,618,591	
		1 給水収益	5,371,244	北伊勢工業用水道事業給水収益 4,961,189 松阪工業用水道事業給水収益 243,492 中伊勢工業用水道事業給水収益 166,563
		2 その他営業収益	247,347	受水者等負担金 245,942 工事補償金 1,037 公舎貸付料 368
	2 営業外収益		472,143	
		1 受取利息	13,500	預金利息
		2 他会計補助金	3,330	
		3 長期前受金戻入	452,198	
		4 雑収益	3,115	

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	工業用水道事業費用		5,880,605	
	1 営業費用		5,509,575	
		1 原水及び浄水費	2,020,338	北伊勢、松阪、中伊勢及び多度工水の取水、導水及び浄水施設の維持 運営費 人委修動葉負そ 件託繕力品担の 費料費費費金他 9,595 363,452 256,253 340,947 14,865 1,009,707 25,519
		2 配水費	267,047	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委修動そ 託繕力の 料費費他 75,552 138,096 39,991 13,408
		3 業務費	325,403	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人委修そ 件託繕の 費料費他 279,779 2,971 6,558 36,095
		4 総係費	303,691	本庁諸経費 人委修負交そ 件託繕担付の 費料費金金他 241,133 8,176 905 24,230 7,372 21,875
		5 減価償却費	2,307,743	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 1,903,893 403,850

		6 資産減耗費	285,353	固定資産除却費	
	2 営業外費用		369,030		
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	317,530	企業債利息 借入金利息	315,668 1,862
		2 消費税及び地方消費税	51,000		
		3 雑支出	500		
	3 予備費		2,000		
1 予備費		2,000			

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			1,470,423	
	1 補 助 金		270,000	
		1 国庫補助金	270,000	北伊勢工業用水道改良費に充当
	2 出 資 金		1,191,999	
1 他会計出資金		1,191,999	長良川河口堰事業水資源機構立替金償還元金に充当 長良川河口堰水源費に充当	1,009,420 182,579

		3 雑 収 入		8,424	
		1 工 事 受 託 金		8,424	中伊勢工業用水道改良費に充当
支 出					
(単位 千円)					
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資 本 的 支 出			6,498,145		
	1 建 設 改 良 費		4,335,648		
		1 業 務 設 備 及 び 改 良 費	160,778	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 車 輛 運 搬 具 106 工 具 器 具 及 び 備 品 4,377 無 形 固 定 資 産 156,295	
		2 北伊勢工業用水道改良費	3,546,892	北伊勢工業用水道改良に要する経費 建 物 381,780 構 築 物 2,151,830 機 械 及 び 装 置 677,845 総 係 費 50,281 測 量 及 び 調 査 費 144,656 補 償 費 140,500	
		3 松阪工業用水道改良費	133,682	松阪工業用水道改良に要する経費 建 物 49,680 機 械 及 び 装 置 41,450 測 量 及 び 調 査 費 42,552	
		4 中伊勢工業用水道改良費	311,717	中伊勢工業用水道改良に要する経費 構 築 物 227,178 機 械 及 び 装 置 52,215 総 係 費 324 測 量 及 び 調 査 費 24,300 補 償 費 7,700	

		5 長良川河口堰水源費	182,579	長良川河口堰水源に要する経費	
				構 築 物	166,492
				建 設 中 利 子	16,087
	2 償 還 金		2,162,497		
		1 企 業 債 償 還 金	2,162,497		

## 平成27年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	34,034
減価償却費	2,307,743
固定資産除却費	80,358
退職給付引当金の増加額	25,794
賞与引当金の増加額	1,291
長期前受金戻入額	△452,198
受取利息	△13,500
支払利息	317,530
未収金の減少額	14,026
未払金の増加額	68,956
貯蔵品の減少額	100
小計	2,384,134
利息の受取額	13,500
利息の支払額	△317,530
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,080,104
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△4,030,382
国庫補助金による収入	270,000
工事受託金による収入	8,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,751,958

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債の償還による支出	△2,162,497
他会計からの出資による収入	<u>1,191,999</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△970,498

資 金 減 少 額	△2,642,352
資 金 期 首 残 高	<u>11,438,666</u>
資 金 期 末 残 高	8,796,314

## 平成26年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	5,048,120,000		
(2) その他営業収益	<u>322,691,000</u>	5,370,811,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,818,563,000		
(2) 配水費	301,269,000		
(3) 業務費	334,316,000		
(4) 総係費	282,781,000		
(5) 減価償却費	2,453,350,000		
(6) 資産減耗費	<u>138,021,000</u>	<u>5,328,300,000</u>	
営業利益			42,511,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	12,400,000		
(2) 他会計補助金	3,395,000		
(3) 長期前受金戻入	6,650,602,000		
(4) 受託工事収益	1,040,000		
(5) 雑収益	<u>3,227,000</u>	6,670,664,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	354,440,000		
(2) 受託工事費	1,041,000		
(3) 雑支出	<u>1,034,000</u>	356,515,000	



5 予備費			
(1) 予備費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>6,312,149,000</u>
経常利益			6,354,660,000
6 特別利益			
(1) その他特別利益	<u>1,349,801,000</u>	1,349,801,000	
7 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	77,168,000		
(2) 減損損失	<u>7,560,140,000</u>	<u>7,637,308,000</u>	<u>△6,287,507,000</u>
当年度純利益			<u>67,153,000</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>67,153,000</u>

## 平成26年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

(平成27年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		3,527,723,360		
ロ	建 物	3,594,318,155			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,513,528,214</u>	2,080,789,941		
ハ	構 築 物	79,942,726,173			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△48,029,194,769</u>	31,913,531,404		
ニ	機 械 及 び 装 置	9,673,172,221			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,100,474,947</u>	2,572,697,274		
ホ	車 輜 運 搬 具	32,315,945			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△26,480,231</u>	5,835,714		
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	104,754,243			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△85,610,448</u>	19,143,795		
ト	建 設 仮 勘 定		<u>53,710,683,222</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計			93,830,404,710	
(2)	無 形 固 定 資 産				
イ	地 上 権		1,058,515		
ロ	施 設 利 用 権		27,096,997		
ハ	電 話 加 入 権		2,646,276		
ニ	タ ム 使 用 権		<u>5,775,395,561</u>		

無形固定資産合計

5,806,197,349

固定資産合計

99,636,602,059

2 流動資産

(1) 現金預金

11,438,665,602

(2) 未収金

447,568,000

(3) 貯蔵品

78,316,891

(4) 前払金

349

(5) その他流動資産

38,487,510

流動資産合計

12,003,038,352

資産合計

111,639,640,411

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

14,083,068,623

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

541,405,845

ロ 修繕引当金

5,380,831,128

引当金合計

5,922,236,973

固定負債合計

20,005,305,596

4 流動負債

(1) 企業債

2,162,494,214

(2) 未払金

517,960,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

38,803,000

引当金合計

38,803,000

(4) その他流動負債

39,786,746

流動負債合計			2,759,043,960
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		40,402,940,410	
収益化累計額		<u>△22,238,675,589</u>	
繰延収益合計			<u>18,164,264,821</u>
負債合計			40,928,614,377
資 本 の 部			
6 資本金			68,724,509,108
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	19,457,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,216,126,474	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	703,237,452		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>67,153,000</u>		
利益剰余金合計		<u>770,390,452</u>	
剰余金合計			<u>1,986,516,926</u>
資本合計			<u>70,711,026,034</u>
負債資本合計			<u>111,639,640,411</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	7～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年
工具器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

ダム使用权 55年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,504,416,000円である。

## 2 引当金の取崩し

## (1) 退職給付引当金の取崩し

平成26年度において、退職手当として18,304,034円を支給するため、退職給付引当金18,304,034円を使用する。

## (2) 賞与引当金の取崩し

平成26年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として116,409,000円を支出するため、賞与引当金38,803,000円を使用する。

## Ⅲ セグメント情報の開示

## 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、多度・鈴鹿工業用水道事業を運営するとともに、将来の水需要に備え長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、多度・鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川	沢地	250,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
多度・鈴鹿工業用水道事業	三重用水	多度	10,000
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	多度・鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
営 業 収 益	4,782,460	224,520	160,701	203,130	0		5,370,811
営 業 費 用	4,667,512	166,734	233,213	260,841	0		5,328,300
営 業 損 益	114,948	57,786	△72,512	△57,711	0		42,511
経 常 損 益	165,439	51,786	△12,644	6,150,079	0		6,354,660
セグメント資産	59,446,827	1,383,808	2,272,769	104,295	52,520,437	△4,088,496	111,639,640
セグメント負債	27,907,435	764,155	2,252,638	3,599,838	10,493,044	△4,088,496	40,928,614
そ の 他 の 項 目							
他 会 計 繰 入 金	3,112	164	76	43	1,152,962		1,156,357
減 価 償 却 費	2,132,635	56,501	121,130	143,084	0		2,453,350
受 取 利 息	11,368	599	277	156	0		12,400
支 払 利 息	333,617	10,973	4,196	5,654	0		354,440
特 別 利 益	0	0	0	1,349,801	0		1,349,801
特 別 損 失	70,715	3,747	1,733	7,561,113	0		7,637,308
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,950,973	307,433	184,278	131	175,200		3,618,015

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△4,088,496千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△4,088,496千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV 減損損失

1 グループの方法

固定資産の管理については、各事業単位を1資産グループとし、北伊勢工業用水道事業等の5つの資産グループとしている。

## 2 減損の兆候について

当年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	所在地
多度・鈴鹿工業用水道事業	建物、構築物、機械及び装置、 ダム使用権他	桑名市他

多度・鈴鹿工業用水道事業については、現在事業休止の状況であり、同事業の業務活動から生じる損益が継続してマイナスとなる状況であるため、減損の兆候が生じている。

## 3 減損損失の認識及び測定について

多度・鈴鹿工業用水道事業において使用している固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,560,140千円を減損損失として計上している。その内訳は、建物70,239千円、構築物416,696千円、機械及び装置295,450千円、工具器具及び備品1,201千円、ダム使用権6,919,639千円であり、当該固定資産に係る上半期分の減価償却費143,085千円を除いた額である。

なお、回収可能価額は将来キャッシュフローが見込めないことから0円としている。

## V その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。



# 平成27年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成28年3月31日）

## 資 産 の 部

円

円

円

円

### 1 固 定 資 産

#### (1) 有 形 固 定 資 産

イ	土		地		3,527,723,360			
ロ	建		物	3,993,188,165				
	減	償	却	累 計 額	<u>△1,600,886,468</u>			
ハ	構		築	物	82,400,249,729			
	減	償	却	累 計 額	<u>△49,383,134,454</u>			
ニ	機	械	及	び	装 置	9,450,812,391		
	減	償	却	累 計 額	<u>△6,560,044,550</u>			
ホ	車	輛	運	搬	具	32,412,945		
	減	償	却	累 計 額	<u>△27,915,810</u>			
ヘ	工	具	器	具	及	び	備 品	108,809,243
	減	償	却	累 計 額	<u>△90,327,063</u>			
ト	建	設	仮	勘	定	<u>53,880,930,222</u>		
	有	形	固	定	資 産	合計	95,731,817,710	

#### (2) 無 形 固 定 資 産

イ	地	上	権		804,472	
ロ	施	設	利	用	権	25,413,897
ハ	電	話	加	入	権	2,646,276
ニ	ダ	△	使	用	権	<u>5,518,200,704</u>

無形固定資産合計		<u>5,547,065,349</u>	
固定資産合計			101,278,883,059
2 流動資産			
(1) 現金預金		8,796,313,602	
(2) 未収金		433,542,000	
(3) 貯蔵品		78,216,891	
(4) 前払金		349	
(5) その他流動資産		<u>38,487,510</u>	
流動資産合計			<u>9,346,560,352</u>
資産合計			<u>110,625,443,411</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債		11,929,046,788	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	567,199,845		
ロ 修繕引当金	<u>5,380,831,128</u>		
引当金合計		<u>5,948,030,973</u>	
固定負債合計			17,877,077,761
4 流動負債			
(1) 企業債		2,154,019,049	
(2) 未払金		586,916,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>40,094,000</u>		
引当金合計		40,094,000	
(4) その他流動負債		<u>39,786,746</u>	

流動負債合計		2,820,815,795
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	40,681,364,410	
収益化累計額	<u>△22,690,873,589</u>	
繰延収益合計		<u>17,990,490,821</u>
負債合計		<u>38,688,384,377</u>

資 本 の 部

6 資本金		69,916,508,108
7 剰余金		
(1) 資本金剰余金		
イ 受贈財産評価額	22,132,054	
ロ 工事負担金	19,457,036	
ハ 国庫補助金	887,432,239	
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>	
資本剰余金合計		1,216,126,474
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	703,237,452	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>101,187,000</u>	
利益剰余金合計		<u>804,424,452</u>
剰余金合計		<u>2,020,550,926</u>
資本合計		<u>71,937,059,034</u>
負債資本合計		<u><u>110,625,443,411</u></u>

## 注記（当年度分）

## I 重要な会計方針

## 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

工具器具及び備品 4～20年

## (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

ダム使用权 55年

## 3 引当金の計上方法

## (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

## (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

## 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

## 1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、1,669,610,000円である。

## 2 引当金の取崩し

### (1) 退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として14,330,735円を支給するため、退職給付引当金14,330,735円を使用する。

### (2) 賞与引当金の取崩し

平成27年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として132,112,000円を支出するため、賞与引当金38,803,000円を使用する。

## III セグメント情報の開示

### 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営し、多度・鈴鹿工業用水道事業を休止するとともに、将来の水需要に備え長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、多度・鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川	沢地	250,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	榎田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
多度・鈴鹿工業用水道事業	三重用水	多度	10,000
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

## 2 報告セグメントごとの資産・負債等（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	多度・鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
セグメント資産	58,259,903	1,411,988	2,449,647	87,367	52,891,817	△4,475,279	110,625,443
セグメント負債	26,650,709	759,010	2,428,608	3,652,911	9,672,425	△4,475,279	38,688,384
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,446,877	123,970	289,288	0	170,247	0	4,030,382

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△4,475,279千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から松阪工水、中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水への貸付金が含まれている。  
(2) セグメント負債の調整額△4,475,279千円には、セグメント間取引となる松阪工水、中伊勢工水及び多度・鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

## IV その他の注記

## 新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

## 債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
配水管布設替工事等に係る契約	140,400	-	-	28	140,400	140,400
配水池築造工事に係る契約	162,000	-	-	28	162,000	162,000
浄水場敷地造成工事に係る契約	216,000	-	-	27~28	216,000	216,000
取水施設撤去工事に係る契約	10,000	-	-	28	10,000	10,000
取水所電気棟建築工事に係る契約	71,280	-	-	28	71,280	71,280
施設設備保全業務委託等に係る契約	3,141	-	-	28~30	3,141	3,141
浄水場等設備点検工事等に係る契約	30,317	-	-	28~29	30,317	30,317
行政事務用機器賃借に係る契約	1,287	-	-	28~32	1,287	1,287
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	-	-	28~32	963	963

(継続)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
長良川河口堰建設事業	33,957,918	7~26	32,089,383	27~29	1,868,535	1,868,535

企業庁ファイルサーバシステム運用保守委託に係る契約	1,100	23~26	448	27	652	652
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成22年度)	2,890	22~26	866	27	2,024	2,024
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成23年度)	13,396	23~26	6,105	27~28	7,291	7,291
浄水場等設備点検工事等に係る契約 (平成24年度)	36,790	25~26	11,786	27	25,004	25,004
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成24年度)	2,297	24~26	811	27	1,486	1,486
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成24年度)	1,461	24~26	656	27	805	805
浄水場等耐震補強工事に係る契約 (平成25年度)	2,819,500	26	996,500	27	1,823,000	1,823,000
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成25年度)	2,656	25~26	515	27~30	2,141	2,141
水管橋添架工事に係る契約	21,600	26	-	27	21,600	21,600
水管橋耐震補強工事に係る契約	39,960	26	-	27	39,960	39,960
電気設備等改良工事に係る契約	1,376,853	26	-	27~28	1,376,853	1,376,853
取水施設撤去工事に係る契約 (平成26年度)	10,000	26	-	27	10,000	10,000
統括運転管理及び浄水場等管理業務委託に係る契約	1,137,043	26	-	27~29	1,137,043	1,137,043
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成26年度)	38,073	26	-	27~29	38,073	38,073
浄水施設等設備点検工事等に係る契約 (平成26年度)	343,441	26	-	27~29	343,441	343,441
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成26年度)	4,114	26	-	27~29	4,114	4,114
配水管布設工事等に係る契約	235,818	26	-	27	235,818	235,818
量水装置設置工事に係る契約	10,800	26	-	27	10,800	10,800



浄水場等耐震補強工事に係る契約 (平成26年度)	799,784	26	-	27~28	799,784	799,784
一般健康診断等委託に係る契約	3,485	26	-	27~29	3,485	3,485
財務会計システムに係る契約	4,266	26	-	27	4,266	4,266

## 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	人 1	(-) 人 60	-	252,576	-	190,577	443,153	87,354	530,507
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	26,159	-	14,029	40,188	8,864	49,052
	合 計	1	(-) 68	-	278,735	-	204,606	483,341	96,218	579,559
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(-) 61	-	254,568	-	248,256	502,824	97,382	600,206
	資本勘定支弁職員	-	(-) 7	-	23,343	-	12,616	35,959	8,283	44,242
	合 計	1	(-) 68	-	277,911	-	260,872	538,783	105,665	644,448
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) $\Delta$ 1	-	$\Delta$ 1,992	-	$\Delta$ 57,679	$\Delta$ 59,671	$\Delta$ 10,028	$\Delta$ 69,699
	資本勘定支弁職員	-	(-) 1	-	2,816	-	1,413	4,229	581	4,810
	合 計	-	(-) -	-	824	-	$\Delta$ 56,266	$\Delta$ 55,442	$\Delta$ 9,447	$\Delta$ 64,889

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。  
( ) 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養 地域 住居 通勤 時間外勤務	10,356 11,779 1,620 10,677 8,941	10,452 11,723 2,181 9,936 9,264	△96 56 △561 741 △323	休日勤務 管理職 管理職員特別勤務 特殊勤務 期末・勤勉	303 8,268 78 224 112,235	248 7,577 71 290 140,785	55 691 7 △66 △28,550	退職	40,125	68,345	△28,220

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	824	1 給与改定に伴う増減分	1,019	給与改定の状況 前年度 { 給与改定率 0.32% 給与改定実施時期 平成26年4月1日
		2 昇給に伴う増加分	2,054	平均昇給率 1.04% 昇給職員数 27人
		3 その他の増減分	△2,249	職員異動増減分 - 新陳代謝増減分 △2,249 その他 -

手 当	△56,266	1 制度改正に伴う増減分	4,471	勤 勉	4,471	
		2 その他の増減分	△60,737			

## 3 給料及び手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 26 年 10 月 1 日 現在			平成 25 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	335,000	420,900	41.6	310,500	400,500	40.8
その他 (現業職)	373,200	419,000	52.7	348,000	393,800	51.7

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

## イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	146,500	180,800	146,500	180,800
現 業 職	146,500		146,500	

ウ 級別職員数

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職			現業職			職員数合計 (人)	区分	行政職
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)			
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) 8	(-) 11.9	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 4	(-) 6.0	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(-) 14	(-) 21.0	3 級	(-) 1	(-) 100		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
	4 級	(-) 17	(-) 25.4	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
	5 級	(-) 12	(-) 17.8	5 級				5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
	6 級	(-) 8	(-) 11.9	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
	7 級	(-) 4	(-) 6.0	7 級				7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
	8 級	(-) -	(-) -	8 級				8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -	9 級				9 級	本庁の部長の職務
	10 級	(-) -	(-) -	10 級				10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務
	計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100			
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) 7	(-) 10.4	1 級	(-) -	(-) -	(-) 68		
	2 級	(-) 4	(-) 6.0	2 級	(-) -	(-) -			
	3 級	(-) 17	(-) 25.4	3 級	(-) 1	(-) 100			
	4 級	(-) 17	(-) 25.4	4 級	(-) -	(-) -			
	5 級	(-) 12	(-) 17.8	5 級					
	6 級	(-) 6	(-) 9.0	6 級					
	7 級	(-) 3	(-) 4.5	7 級					
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級					
	9 級	(-) -	(-) -	9 級					
	10 級	(-) -	(-) -	10 級					
計	(-) 67	(-) 100	計	(-) 1	(-) 100				

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

## エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	65	64	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	2	2	—
		3号給 (人)	2	2	—
		4号給 (人)	49	48	1
		5号給 (人)	2	2	—
		6号給 (人)	7	7	—
		7号給 (人)	1	1	—
		8号給 (人)	1	1	—
	9号給 (人)	1	1	—	
比 率 (B) / (A) (%)	95.6	95.5	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	67	1	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	63	62	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	2	2	—
		3号給 (人)	5	5	—
		4号給 (人)	45	44	1
		6号給 (人)	4	4	—
		8号給 (人)	5	5	—
		10号給 (人)	1	1	—
	12号給 (人)	1	1	—	
比 率 (B) / (A) (%)	92.6	92.5	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.100	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.175) 2.200	(2.15) 4.100	有	
一般会計の制度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.100	有	

(注) ( )内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

## キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 ・ 技 術 (行政職)	そ の 他 (現業職)
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	—
支給対象職員の比率 (%) (平成26年10月1日現在)	13.2	13.4	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	200	200	—
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、用地等交渉業務手当		

## ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	